

まちづくりアイデアサポート事業 新年度の申請を受け付けます

「まちづくりアイデアサポート事業」とは、まちづくり活動を「自主的なアイデア」にもとづいて行う団体やグループに対して、市がその活動費の一部を支援する仕組みです。今回、新年度の参加グループを募集します。

募集期間＝4月17日(月)～5月8日(月)

※募集要項・申請書は、市ホームページからダウンロードするか、市役所1階受付と企画政策課窓口で配布します。

支援対象グループ・事業＝市内に在住・在勤・在学する人を2人以上含んで構成されるグループが、市内で行う公益性のある事業や活動

※申請者は市内に在住の人に限りません。

※営利活動・宗教活動・政治活動・選挙活動を目的とする、またはみなされるグループや事業、暴力団などの統制下にあるグループなどは対象外です。

※国や地方公共団体それらの外郭団体・独立行政法人、民間企業等から補助金などを受けている事業などは原則対象外です。

支援対象＝事業などに直接必要な経費

※人件費・飲食費・高価な物品購入費などは対象外。

支援金額＝1事業あたり30万円以内

※選考会で必要額を決定します。

※申請は1グループにつき1事業まで。応募多数の場合は、支援金額を調整することがあります。

選考方法＝書類選考を通過したグループが、公開プレゼンテーションを行い、まちづくりアイデアサポート事業推進委員が選考します

※推進委員による見学、事業報告書と収支決算書・領収書の提出、年度末での発表などがあります。

◆募集説明会を開催します。

日時＝4月18日(火) 13時30分～

場所＝三の丸会館2階 研修室2

※初めて申請を予定している団体は、出来る限り説明会に出席してください。

申請・問合せ＝企画政策課(内線232・☎53-1049)



住宅エコリフォーム 助成商品券交付事業

市内住宅関連産業及び市内の消費喚起を目的として、市内の事業者による対象エコリフォーム工事を含んだ工事費が40万円以上のリフォーム工事に、市商工会が発行する「市内共通商品券5万円分」を予算の範囲内で先着順に交付します。

商品券交付額＝5万円分

商品券交付件数＝30件(先着順)

対象者＝次のすべてを満たす人

- ①申請時において、1年以上大和郡山市に住民登録を有している人または、特別永住者
- ②市税を滞納していない人
- ③大和郡山市内にある対象住宅の所有者または、その親族
- ④平成30年度以降に同事業において商品券の交付を受けていない人

対象住宅＝①市内に位置する建築後1年以上経過している住宅及び共同住宅

②店舗、事務所等居住の用に供する以外の部分がある場合は、延べ床面積の2分の1以上が居住の用に供するものであること

対象工事＝4月1日以降に市内の事業者が見積、契約、施工する工事であり、窓・ドアの断熱改修工事、外壁、屋根、天井、床に断熱材を使用する断熱改修工事または、節水型トイレ設置工事を含んでいること

さらに、外構工事の費用を除く総費用(消費税及び地方消費税を含む)が40万円以上であり、当該工事において大和郡山市の他事業による補助を受けおらず、令和6年3月22日(金)までに完了し、実績報告を行える工事(ただし、対象が抗ウイルス建材を使用したものの場合、30万円以上の工事。)

※工事着工前に申請が必要です。

※外壁塗装のみの工事は対象外です。

受付＝令和6年3月22日(金)までの9時～17時(ただし、土・日曜、祝日及び年末年始(令和5年12月29日～令和6年1月3日)は除く)

申請＝申請書に必要書類を添えて、市役所2階 地域振興課へ

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

詳細・問合せ＝地域振興課(内線564・565)